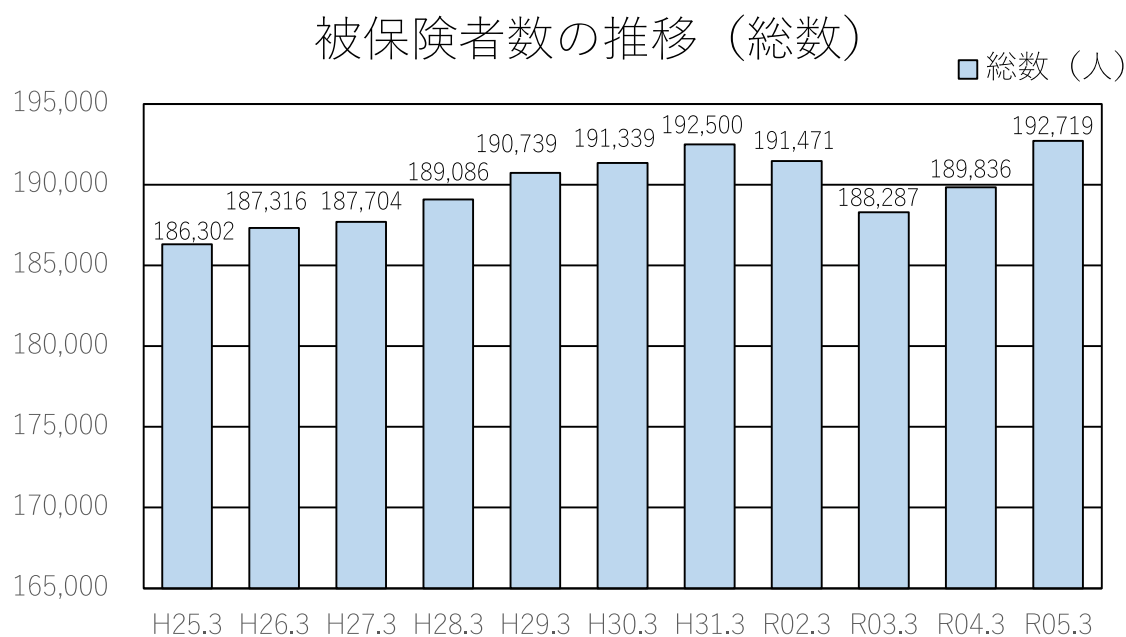


## 令和 4 年度広域連合の事業状況について

## 1 被保険者数について

## (1) 被保険者数の推移

(各年度末時点)



## (2) 被保険者の内訳

区分			R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	
被 保 険 者	県内人口	①	971,604 人	956,836 人	941,021 人	
	被保険者数	②	188,287 人	189,836 人	192,719 人	
		うち 75 歳未満	3,408 人	3,215 人	2,904 人	
	後期高齢者医療加入割合	②/①	19.38 %	19.84 %	20.48 %	
窓 口 負 担 割 合	現役並 所得者	3 割負担	③	5,274 人	5,502 人	5,848 人
	被保険者割合	③/②	2.80 %	2.89 %	3.03 %	
一 般 低 所 得	2 割負担	④	—	—	23,744 人	
		被保険者割合	④/②	—	—	12.32 %
	1 割負担	⑤	183,013 人	184,334 人	163,121 人	
		被保険者割合	⑤/②	97.19 %	97.10 %	84.64 %

## 2 後期高齢者医療保険料の収納状況について

### (1) 保険料収納状況（前年度比）

(単位：円)

区分	令和4年度			令和3年度			対前年度比		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
特別徴収	6,601,608,200	6,601,608,200	100.00%	6,623,424,300	6,623,424,300	100.00%	△ 21,816,100	△ 21,816,100	0.00pt
普通徴収	2,703,032,600	2,668,311,440	98.72%	2,447,218,200	2,412,164,420	98.57%	255,814,400	256,147,020	0.15pt
保険料合計	9,304,640,800	9,269,919,640	99.63%	9,070,642,500	9,035,588,720	99.61%	233,998,300	234,330,920	0.02pt

※各年度における出納整理5月末現在（市町村6月報告）の数値

### (2) 保険料減免申請の状況

NO	減免要件	申請年度	申請件数	決定状況				減免規定
				承認	不承認	却下	取下	
1	災害による財産損失死亡、負傷、事業廃止、失業による収入の著しい減少等	R1	21	6	14	0	1	秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第18条に規定する条件による減免
		R2	29	16	13	0	0	
		R3	29	17	9	0	3	
		R4	30	28	2	0	0	
2	東日本大震災による被害者	R1	1	1	0	0	0	東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例による減免
		R2	1	1	0	0	0	
		R3	0	0	0	0	0	
		R4	1	1	0	0	0	
3	新型コロナウイルス感染症による減免	R1	0	0	0	0	0	秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例附則第47条による減免
		R2	104	86	15	2	1	
		R3	21	17	4	0	0	
		R4	5	4	1	0	0	

○不承認の主な理由

申請理由が条例に定める減免条項に該当しないため

### 3 医療費の状況について

#### (1) 療養給付費の支給実績（区分別）

区 分	年度	療養給付費			療養給付費 (一人あたり)	
		件 数	金額 (円)	対前年度比	金額(円)	対前年度比
入 院 48.9%	2	126,879	63,942,282,119	-0.43%	336,008	0.48%
	3	126,331	64,496,697,437	0.87%	343,166	2.13%
	4	125,496	66,268,588,320	2.75%	346,834	1.07%
入院外 25.3%	2	2,702,167	34,145,817,190	-4.35%	179,432	-3.48%
	3	2,665,226	34,049,914,174	-0.28%	181,169	0.97%
	4	2,696,064	34,279,534,175	0.67%	179,411	-0.97%
歯 科 3.4%	2	295,964	4,407,983,247	-2.80%	23,163	-1.91%
	3	301,634	4,524,069,583	2.63%	24,071	3.92%
	4	318,205	4,686,426,281	3.59%	24,528	1.90%
調 剤 20.5%	2	2,127,478	29,248,193,791	-4.76%	153,695	-3.89%
	3	2,100,733	28,375,132,445	-2.99%	150,975	-1.77%
	4	2,117,160	27,767,089,900	-2.14%	145,326	-3.74%
食事・生活療養 1.4%	2	116,434	1,968,223,742	-1.53%	10,343	-0.62%
	3	116,283	1,970,443,878	0.11%	10,484	1.36%
	4	114,859	1,954,185,601	-0.83%	10,228	-2.44%
訪問看護 0.5%	2	4,286	386,372,471	17.15%	2,030	18.23%
	3	4,961	500,283,864	29.48%	2,662	31.13%
	4	5,687	626,571,492	25.24%	3,279	23.18%
合 計 (100.0%)	2	5,256,774	134,098,872,560	-2.47%	704,671	-1.58%
	3	5,198,885	133,916,541,381	-0.14%	712,527	1.11%
	4	5,262,612	135,582,395,769	1.24%	709,607	-0.41%

※年間平均被保険者数 2年度190,300人 3年度187,946人 4年度191,067人

(3月診療分～2月診療分の1年間について、各月末時の年間平均)

※食事・生活療養は入院に係るものであり、件数は再掲

(2) 疾病別の医療費状況 (令和3年度分医療費分析事業 報告書より)

ア 医療費上位10疾病 (中分類) 令和3年4月～令和4年3月診療分 (12か月)

順位	疾病分類(中分類)※	医療費(円) ※	構成比(%)※	患者数(人)※	患者一人当たりの医療費(円)
1	高血圧性疾患	13,818,247,090	10.0%	67,758	203,935
2	その他の心疾患	8,673,513,760	6.3%	17,794	487,440
3	脳梗塞	6,666,542,010	4.8%	12,459	535,078
4	その他の悪性新生物<腫瘍>	6,425,988,450	4.7%	10,987	584,872
5	糖尿病	5,653,277,560	4.1%	18,825	300,307
6	骨折	5,034,744,700	3.6%	8,425	597,596
7	アルツハイマー病	4,970,020,970	3.6%	8,409	591,036
8	その他の消化器系の疾患	3,906,534,840	2.8%	16,479	237,061
9	腎不全	3,805,957,230	2.8%	2,085	1,825,399
10	その他の呼吸器系の疾患	3,663,631,350	2.7%	5,513	664,544

イ 患者数上位10疾病 (中分類) 令和3年4月～令和4年3月診療分 (12か月)

順位	疾病分類(中分類)※	医療費(円) ※	構成比(%)※	患者数(人)※	患者一人当たりの医療費(円)
1	高血圧性疾患	13,818,247,090	35.0%	67,758	203,935
2	屈折及び調節の障害	1,668,339,560	12.7%	24,653	67,673
3	その他の眼及び付属器の疾患	1,670,896,990	10.1%	19,595	85,272
4	糖尿病	5,653,277,560	9.7%	18,825	300,307
5	その他の心疾患	8,673,513,760	9.2%	17,794	487,440
6	関節症	2,934,247,670	8.9%	17,224	170,358
7	脊椎障害(脊椎症を含む)	2,823,844,340	8.7%	16,786	168,226
8	脂質異常症	3,024,376,980	8.5%	16,540	182,852
9	その他の消化器系の疾患	3,906,534,840	8.5%	16,479	237,061
10	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,860,756,930	7.5%	14,614	127,327

【ア・イ共通】

データ化範囲 (分析対象) …医科入院(DPCを含む)、医科外来、調剤の電子レセプト。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※疾病分類…レセプトに記載のある疾病のうち、DPCレセプトでは「最も医療資源を投入した疾病」を、DPCレセプトのうちの総括医科レセプト及びDPCレセプト以外では「最も古い主疾病」もしくは「主疾病がないレセプトでは第一疾病」を、そのレセプトの主病とし、レセプトの中分類を決定し集計。

※医療費…調剤レセプトを医科外来レセプトに紐づけることで医科外来に調剤医療費を加算し、中分類の疾病項目毎に集計している。月遅れ等医科外来レセプトに紐づけできない調剤レセプトは集計しない。そのため他統計と一致しない。

※構成比…医療費総計全体に対して占める割合

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

### ウ 高額レセプト（5万点以上）医療費の状況

令和元年度から令和3年度において、レセプト件数及び医療費の全体が減少したが、高額レセプトの割合は1.15%から1.21%に増加し、高額レセプトにおける医療費も13億9174万円上昇した。

また、令和2年度の状況を見ると、レセプト全体の1.21%の高額レセプトにおける医療費が、医療費全体の38.5%を占めている。

#### ○年度別 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
A	レセプト件数(件) ※	5,443,102	5,211,335	5,153,589
B	高額レセプト件数(件)	62,679	62,345	62,478
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	1.15%	1.20%	1.21%
C	医療費全体(円) ※	148,951,975,530	144,652,510,400	143,277,571,330
D	高額レセプトの医療費(円) ※	53,708,510,350	54,592,456,290	55,100,250,490
E	その他レセプトの医療費(円) ※	95,243,465,180	90,060,054,110	88,177,320,840
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	36.1%	37.7%	38.5%

データ化範囲（分析対象）…医科入院(DPCを含む)、医科外来、調剤の電子レセプト。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

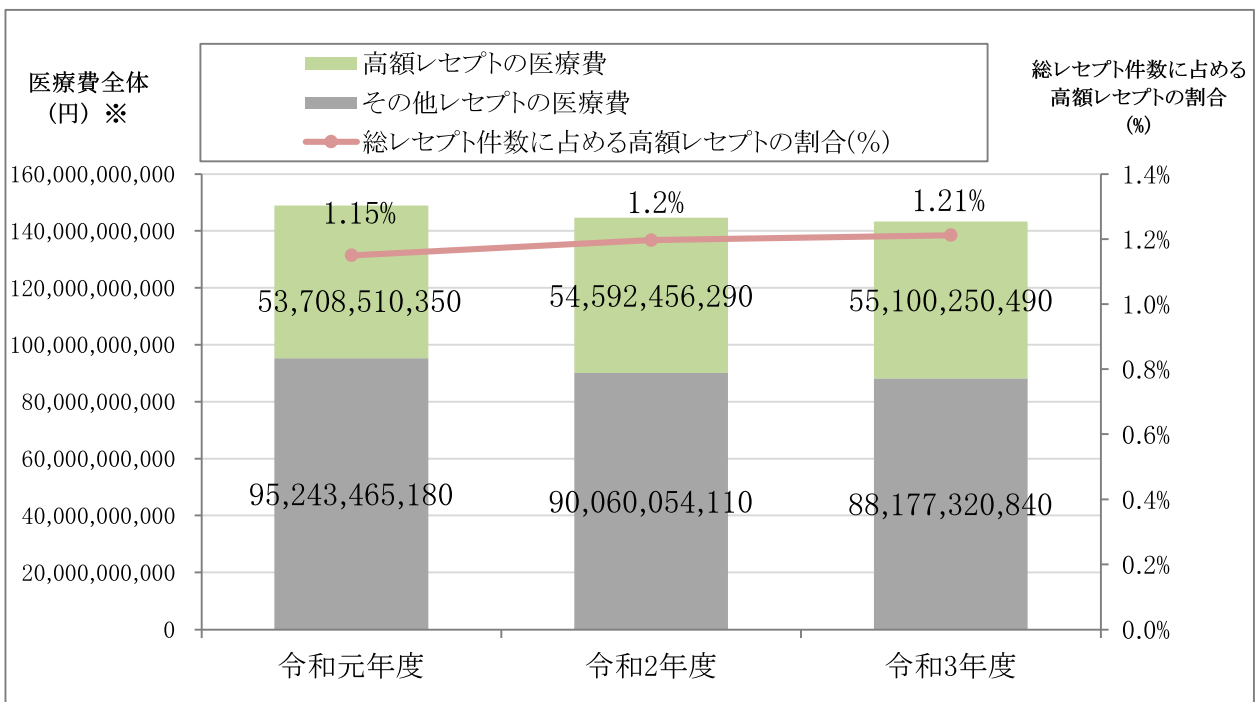
※レセプト件数…医科入院(DPCを含む)、医科外来、歯科、調剤でのレセプト件数を集計。

※医療費全体…医科入院(DPCを含む)、医科外来、歯科、調剤での医療費を算出。

※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。(医科入院(DPCを含む)レセプトの医療費、調剤レセプト紐づけし、調剤医療費を加算した医科外来レセプトの医療費から抽出)

※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプト以外の医療費。

#### ○年度別 高額レセプト医療費とその他レセプト医療費の推移



エ 高額(5万点以上)レセプト発生患者の疾病傾向(患者一人当たりの医療費順)  
令和3年4月～令和4年3月診療分(12か月)

順位	疾病分類(中分類)	主要傷病名 ※ (上位3疾病まで記載)	患者数 (人) ※	医療費(円) ※			患者一人当たりの 医療費(円) ※
				入院	入院外	合計	
1	白血病	急性骨髄性白血病,慢性骨髄性白血病,慢性リンパ性白血病	88	257,045,700	126,650,900	383,696,600	4,360,189
2	自律神経系の障害	多系統萎縮症,自律神経失調症,神経調節性失神	25	101,417,410	0	101,417,410	4,056,696
3	悪性リンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫,悪性リンパ腫,濾胞性リンパ腫	242	805,329,540	101,758,340	907,087,880	3,748,297
4	パーキンソン病	パーキンソン病,パーキンソン症候群,パーキンソン病Yahr5	247	885,075,420	11,139,910	896,215,330	3,628,402
5	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,妄想性障害,幻覚妄想状態	125	359,011,100	748,190	359,759,290	2,878,074
6	その他の脊柱障害	腰椎変性すべり症,変性側弯症,腰椎すべり症	84	226,171,360	2,955,140	229,126,500	2,727,696
7	その他の神経系の疾患	レビー小体型認知症,不眠症,進行性核上性麻痺	502	1,295,795,150	70,138,980	1,365,934,130	2,720,984
8	くも膜下出血	くも膜下出血,くも膜下出血後遺症,中大脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血	90	237,637,820	0	237,637,820	2,640,420
9	脳内出血	視床出血,脳皮質下出血,脳出血	539	1,357,582,730	2,477,930	1,360,060,660	2,523,304
10	その他の循環器系の疾患	腹部大動脈瘤,急性大動脈解離StanfordB,深部静脈血栓症	301	703,560,620	10,737,540	714,298,160	2,373,084
11	気管,気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	上葉肺癌,上葉肺腺癌,下葉肺癌	613	837,286,200	551,355,450	1,388,641,650	2,265,321
12	アルコール性肝疾患	アルコール性肝硬変,非代償性アルコール性肝硬変,アルコール性肝障害	20	22,144,300	22,867,780	45,012,080	2,250,604
13	結核	肺結核,結核性胸膜炎,肺結核・鏡検確認あり	26	56,741,070	0	56,741,070	2,182,349
14	皮膚炎及び湿疹	湿疹,皮膚炎,接触皮膚炎	51	99,838,430	8,292,200	108,130,630	2,120,208
15	甲状腺障害	甲状腺機能低下症,バセドウ病,甲状腺機能亢進症	36	46,489,040	29,217,880	75,706,920	2,102,970
16	血管性及び詳細不明の認知症	認知症,血管性認知症,老年期認知症	212	439,951,620	2,966,110	442,917,730	2,089,235
17	アルツハイマー病	アルツハイマー型認知症,アルツハイマー型老年認知症,混合型認知症	761	1,556,430,570	1,086,200	1,557,516,770	2,046,671

患者人数が極少数である疾病は記載を省略する。

データ化範囲(分析対象)…医科入院(DPCを含む)、医科外来、調剤の電子レセプト。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※主要傷病名…高額レセプトに記載のある疾病のうち、DPCレセプトでは「最も医療資源を投入した疾病」を、DPCレセプトのうちの総括医科レセプト及びDPCレセプト以外では「最も古い主疾病」もしくは「主疾病がないレセプトでは第一疾病」をそのレセプトの主要傷病名とした。

※患者数…高額レセプト発生患者を主要傷病名で中分類ごとに集計した。

※医療費…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトの医療費(高額レセプトに限らない)。

※患者一人当たりの医療費…高額レセプト発生患者の分析期間中の患者一人当たり医療費。

## 4 保健事業について

### (1) 健康診査事業（平成20年度から実施）

糖尿病・高血圧症・脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病の早期発見や、重症化予防を目的として実施。健康診査の実施主体は市町村となるが、広域連合では必要な経費（委託料や事務費）を補助金として交付している。

項目	令和4年度（実績）	令和3年度（実績）	比較
対象者数①	172,594人	171,347人	1,247人
被保険者数	189,962人	188,351人	1,611人
受診者数②	37,804人	33,836人	3,968人
受診率②/①	21.90%	19.75%	2.15pt
補助金交付額	313,698,807円	279,674,198円	34,024,609円

### 【市町村別 健康診査受診状況】

（単位：人）

No.	市町村名	対象者 ※1	健診受診 勧奨通知 送付者 ※2	令和4年度実績				令和3年度実績				R4-R3 受診率 比較
				集団	個別	合計	受診率	集団	個別	合計	受診率	
1	秋田市	44,450	1,101	259	11,638	11,897	26.76%	210	10,170	10,380	23.94%	2.82pt
2	能代市	10,492	223	839	696	1,535	14.63%	752	591	1,343	12.80%	1.83pt
3	横手市	16,519	0	2,838	1,377	4,215	25.52%	2,673	1,644	4,317	26.34%	-0.82pt
4	大館市	13,630	8,672	845	1,411	2,256	16.55%	822	1,207	2,029	14.74%	1.81pt
5	男鹿市	5,682	3,901	461	270	731	12.87%	384	177	561	9.93%	2.94pt
6	湯沢市	8,233	201	1,640	239	1,879	22.82%	1,373	187	1,560	18.84%	3.98pt
7	鹿角市	5,786	0	39	1,163	1,202	20.77%	48	1,079	1,127	19.48%	1.29pt
8	由利本荘市	13,296	8,791	792	990	1,782	13.40%	433	954	1,387	10.54%	2.86pt
9	潟上市	5,090	138	504	632	1,136	22.32%	362	609	971	19.71%	2.61pt
10	大仙市	14,336	373	2,235	346	2,581	18.00%	1,971	320	2,291	15.93%	2.07pt
11	北秋田市	6,911	183	950	178	1,128	16.32%	915	116	1,031	14.84%	1.48pt
12	にかほ市	4,464	108	218	1,263	1,481	33.18%	198	1,365	1,563	35.37%	-2.19pt
13	仙北市	5,105	148	907	119	1,026	20.10%	782	95	877	17.15%	2.95pt
14	小坂町	1,179	26	244	10	254	21.54%	190	18	208	17.67%	3.87pt
15	上小阿仁村	603	4	144	1	145	24.05%	138	0	138	21.60%	2.45pt
16	藤里町	727	2	154	30	184	25.31%	150	33	183	24.50%	0.81pt
17	三種町	3,325	20	309	425	734	22.08%	322	397	719	21.89%	0.19pt
18	八峰町	1,518	11	264	298	562	37.02%	223	198	421	28.22%	8.80pt
19	五城目町	2,064	11	326	100	426	20.64%	263	152	415	19.82%	0.82pt
20	八郎潟町	1,152	5	222	21	243	21.09%	202	20	222	19.58%	1.52pt
21	井川町	901	4	333	2	335	37.18%	187	42	229	25.90%	11.28pt
22	大潟村	567	0	212	11	223	39.33%	206	8	214	39.27%	0.06pt
23	美郷町	3,605	0	963	209	1,172	32.51%	893	173	1,066	29.28%	3.23pt
24	羽後町	2,488	19	434	32	466	18.73%	347	26	373	14.59%	4.14pt
25	東成瀬村	471	3	140	71	211	44.80%	135	76	211	43.51%	1.29pt
	合計	172,594	23,944	16,272	21,532	37,804	21.90%	14,179	19,657	33,836	19.75%	2.15pt

※1 対象者数は、4月1日現在における被保険者数から施設入所者等の除外対象者を除いたもの。

※2 健診受診勧奨通知送付者数は、広域連合から個別に受診勧奨通知を送付した数。

(2) 歯科健康診査事業（平成26年度から実施）

口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防に繋げることを目的に実施。健康診査同様に、実施主体は市町村となるが、広域連合では必要な経費（委託料や事務費）を補助金として交付している。

令和4年度は23市町村、令和5年度からは25市町村で実施している。

【市町村別 歯科健康診査受診状況】

No.	市町村名	令和4年度実績			令和3年度実績			R4-R3
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	受診率比較
1	秋田市	4,228人	315人	7.45%	2,698人	218人	8.08%	-0.63pt
2	能代市	871人	146人	16.76%	521人	62人	11.90%	4.86pt
3	横手市	2,361人	429人	18.17%	1,864人	277人	14.86%	3.31pt
4	大館市	1,022人	217人	21.23%	692人	147人	21.24%	-0.01pt
5	男鹿市	507人	62人	12.23%	344人	15人	4.36%	7.87pt
6	湯沢市	638人	118人	18.50%	404人	80人	19.80%	-1.30pt
7	鹿角市	5,687人	190人	3.34%	301人	27人	8.97%	-5.63pt
8	由利本荘市	1,872人	284人	15.17%	1,515人	154人	10.17%	5.00pt
9	潟上市	509人	47人	9.23%	332人	26人	7.83%	1.40pt
10	大仙市	15,746人	622人	3.95%	15,761人	563人	3.57%	0.38pt
11	北秋田市	7,640人	22人	0.29%	6,946人	15人	0.22%	0.07pt
12	にかほ市	401人	59人	14.71%	221人	34人	15.38%	-0.67pt
13	仙北市	5,214人	172人	3.30%	5,640人	76人	1.35%	1.95pt
14	小坂町	280人	50人	17.86%	233人	35人	15.02%	2.84pt
15	上小阿仁村	26人	3人	11.54%	-	-	-	11.54pt
16	藤里町	821人	6人	0.73%	837人	6人	0.72%	0.01pt
17	三種町	3,769人	20人	0.53%	3,813人	11人	0.29%	0.24pt
18	八峰町	-	-	-	-	-	-	-
19	五城目町	180人	12人	6.67%	83人	10人	12.05%	-5.38pt
20	八郎潟町	1,280人	12人	0.94%	1,134人	2人	0.18%	0.76pt
21	井川町	-	-	-	-	-	-	-
22	大潟村	160人	22人	13.75%	157人	18人	11.46%	2.29pt
23	美郷町	3,911人	141人	3.61%	3,832人	109人	2.84%	0.77pt
24	羽後町	250人	37人	14.80%	140人	16人	11.43%	3.37pt
25	東成瀬村	23人	7人	30.43%	19人	1人	5.26%	25.17pt
合 計		57,396人	2,993人	5.21%	47,487人	1,902人	4.01%	1.20pt
補助金交付額		19,581,346円			12,456,583円			

※歯科健診の対象者は、市町村が設定した基準によるため、対象者の範囲は市町村毎に異なる。  
各市町村の対象者設定の事例は以下のとおり。

例：76歳の方、75歳到達者、全被保険者  
75、80、85、90・・・5年ごとの年齢区分該当者



### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（令和2年度から実施）

医療関係団体との連携を図りながら、広域連合から市町村へ業務委託する形式で事業を実施している。市町村に配置される企画調整医療専門職（原則専従、令和3年度からは兼務も可）は、KDBシステム等を用いて健康課題や対象者の把握を行ったうえで取組全体をコーディネートする。

国で令和6年度までに全ての市町村において一体的な実施を展開することを目指していることから、未実施市町村へ実施に向けたフォロー（状況確認等）を引き続き行っていく。

令和4年度 実施市町村	具体的な取組内容の事例
<b>【21市町村】</b> 秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、三種町、五城目町、八郎潟町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	<b>○ハイリスクアプローチ</b> 秋田広域共通の課題である「重複・頻回・多受診者」、「高血圧未治療者」、「多剤服薬者」への取組のほか、「栄養」、「口腔」、「糖尿病性腎症重症化予防」、「健康状態不明者」等への取組を市町村が選択し実施。 <b>○ポピュレーションアプローチ</b> 通いの場等へ医療専門職が関与し、「健康教室・健康相談」や「フレイル状態の把握」等を実施。
事業結果	各市町村が、KDBシステム等を活用して調査・分析を行い、市町村の状況や健康課題を把握、ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチの実施結果を基に、必要な処置や機関へ繋げている。

### (4) 健康づくり訪問指導事業（平成23年度から実施）

保健師等が被保険者本人及びその家族等を訪問し、健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い、被保険者の健康保持と疾病の早期回復を目指すとともに、医療給付の適正化を図るために実施している。

#### ア 訪問指導対象者の選定基準

対象	選定基準
ア 重複・頻回・多受診者 ※右欄のいずれかに該当	重 複：1月に、同系疾病で3か所以上の医療機関受診 頻 回：1月に、医療機関を15日以上受診 多受診：1月に、医療機関を5か所以上受診
イ 多剤服薬者 ※右欄のいずれにも該当	①長期処方（14日以上）されている内服薬の種類が10種類以上ある ②2か所以上の薬局で処方
ウ 高血圧未治療者 ※右欄のいずれにも該当	①健診受診者のうち、血圧値140mmHg以上かつ／または90mmHg以上 ②未治療者（高血圧症のレセプト無し）

## イ 訪問予定者数・実施者数の推移

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
訪問予定者数	294名	272名	227名
訪問実施者数	306名	275名	220名
訪問市町村数	25市町村	24市町村	25市町村

## ウ 事業結果及び今後の展望

訪問実施者306名について、訪問前のレセプトデータと訪問後3か月間のレセプトデータにより、効果を検証した。頻回受診の改善や高血圧の治療開始等、一定の効果が認められるため、上記課題の改善を図りながら継続的に事業を行うことが望まれる。

なお、令和2年度から“保健事業と介護予防の一体的な実施”が制度化され、将来的には、本事業と他の保健事業を併せた高齢者保健事業をすべての市町村に対して委託して実施する方向としている。

## ○健康づくり訪問指導事業 令和4年度事業結果

項目		対象者	重複・頻回 ・多受診者	多剤 服薬者	高血圧 未治療者
訪問実施者数 【A】			105	77	124
指導後にフォローが有った人数 【B】			—	31	73
医 科	レセプト日数（指導前）		2,084	—	—
	レセプト日数（指導後）		1,406	—	—
	レセプト件数（指導前）		941	—	—
	レセプト件数（指導後）		828	—	—
	医療費費用額（指導前）		21,599,992	—	—
	医療費費用額（指導後）		9,269,405	—	—
調 剤	レセプト日数（指導前）		758	—	—
	レセプト日数（指導後）		612	—	—
	レセプト件数（指導前）		614	—	—
	レセプト件数（指導後）		525	—	—
	医療費費用額（指導前）		7,885,690	—	—
	医療費費用額（指導後）		6,429,850	—	—
服 薬 数	内服薬種類数（指導前）		—	958	—
	内服薬種類数（指導後）		—	866	—
選定基準以下の数になった者の数 【a】 ( a / A )			47 (44.8%)	22 (28.6%)	—
受診（治療）・相談等行動のあった者の数 【b】 ( b / B )			—	14 (45.2%)	32 (43.8%)

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業（平成30年度から実施）

糖尿病性腎症重症化予防プログラム（広域連合作成）に基づき、医療機関未受診者等を治療に結び付けるための受診勧奨、及び重症化するリスクの高い糖尿病患者に対するかかりつけ医と連携した保健指導を実施している。

ア 受診勧奨 実施結果

実施概要（令和4年度）	事業結果		
<p>健診結果が下記①から④のいずれかに該当する者で、レセプトデータと照合した結果、直近6か月以内に糖尿病で受診した記録のない者に対して、文書による受診勧奨を行う。受診勧奨前後の医療機関の受診状況を確認し、受診が確認できない場合には、再度受診勧奨を行う。</p> <p>○受診勧奨 実施対象者：261人</p> <p>○健診結果条件</p> <p>① 尿蛋白（+）以上かつ 空腹時血糖126mg/dl （随時血糖200mg/dl）以上</p> <p>② 尿蛋白（+）以上かつHbA1c 6.5%以上</p> <p>③ eGFR 45ml/分/1.73 m<sup>2</sup>未満</p> <p>④ HbA1c が 8.0%以上</p>	項目	人数	割合
	糖尿病や腎臓病の受診が確認できた被保険者	175人	67.0%
	糖尿病や腎臓病の受診は確認できなかったが、内科への受診が確認できた被保険者	73人	28.0%
	受診歴なし	13人	5.0%
<p>受診状況の確認は、レセプトから、糖尿病や慢性腎臓病等の診断名やクレアチニン検査の有無等で判定した。</p> <p>また、受診行動がなかった被保険者のうち、特に重症化のリスクが高かった4人に対しては、電話での状況把握等のフォローアップを実施した。</p>			

イ 保健指導 実施結果

実施概要（令和4年度）	事業結果
<p>糖尿病の治療中に、尿アルブミン、尿蛋白、eGFR等により腎機能低下が判明し、保健指導が必要と医師が判断し、患者本人から保健指導プログラムへの参加について同意があった者について、かかりつけ医からの助言に基づき保健指導を実施する。</p>	<p>○保健指導 実施対象者：3人</p> <p>HbA1c等の数値を確認できた3人のうち、糖尿病の改善は1人、腎機能の改善は2人（1人重複）。最終面談結果は以下のとおり。</p> <p>○主観的健康感（5段階評価）</p> <p>①よい：1人      ②まあよい：2人</p> <p>③ふつう：0人      ④あまりよくない：0人</p> <p>⑤よくない：0人</p> <p>○生活満足度（4段階評価）</p> <p>①満足：3人      ②やや満足：0人</p> <p>③やや不満：0人      ④不満：0人</p>

## (6) 健診受診率向上対策事業（平成25年度から実施）

### ア 医療機関無受診者への受診勧奨

1年間医療機関の受診記録がない方へ、健康診査の受診勧奨を行うことで受診率の向上を図る。対象市町村については、市町村からの健診受診勧奨通知等との重複による混乱を避ける理由で、送付を希望する市町村で実施している。

<年度別 事業実施結果>

項目／年度	R5	R4	R3	R2	R1	H30
市町村数	17	18	18	18	19	19
受診勧奨者数	2,110人	2,807人	3,146人	3,011人	3,433人	3,821人
受診者数	—	160人	202人	149人	300人	309人
実績値 ※勧奨後に受診が確認された者	—	5.7%	6.4%	4.9%	8.7%	8.1%

### イ AIを活用した受診勧奨事業（令和3年度から実施）

全員一律の受診勧奨通知ではなく、対象者の特徴に合わせた受診勧奨通知を送付することで、より効果的な受診勧奨を目指す。

被保険者毎の医療的特徴を判断するため、レセプトデータをAIで分析し、算出した重症化リスクスコアと通院頻度を掛け合わせ、被保険者を5種類のパターン（セグメント）に分類。ナッジ理論等を活用し、効果的に行動変容を促すため、各セグメントの特徴に合わせた文言やデザインの異なる受診勧奨通知を作成し、対象者に送付している。

受診率の低い市町村を対象にしており、令和4年度は3市で実施している。

R4年度 実施市町村	R4 受診勧奨者数	R4受診者数 (受診率)	【参考】全体受診率		
			R4	R3	R2
大館市	8,672人	813人 (9.4%)	16.55%	14.74%	10.94%
男鹿市	3,901人	228人 (5.8%)	12.87%	9.93%	3.88%
由利本荘市	8,791人	662人 (7.5%)	13.40%	10.54%	5.43%

※令和5年度は、令和4年度実施市町村に「能代市」「北秋田市」「仙北市」を加えた6市で実施している。

## (7) 適正服薬相談事業（令和4年度から実施）

服薬状況を文書でお知らせし、医療機関・薬局への相談を促す。医療機関・薬局では、被保険者が持参した服薬状況のお知らせに基づき、薬の飲み合わせや副作用、残薬の確認等を実施する。

### ○令和4年度事業結果について

実施市町村	鹿角市、にかほ市、仙北市、五城目町 ※令和4年度は試行的実施段階であり、一部市町村のみで実施												
対象者 選定基準	①令和3年9～11月の間に服薬 ②基準月（11月）において、14日以上処方がある内服（内用）薬を6種類以上服用 ③内服（内用）薬の服薬については前月からの長期処方分も考慮 ④基準月（11月）において、調剤機関（院内調剤を含む）が2機関以上												
実施状況	選定対象者：1,739人（R4.8.29発送）												
効果検証	効果分析対象（通知月の翌月～3か月のデータがある人）：1,699人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>通知前</th> <th>通知後</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6剤以上処方あり</td> <td>1,547人</td> <td>1,432人</td> <td>-7.4%</td> </tr> <tr> <td>有害事象発生リスクあり</td> <td>1,699人</td> <td>964人</td> <td>-43.3%</td> </tr> </tbody> </table>		通知前	通知後	増減率	6剤以上処方あり	1,547人	1,432人	-7.4%	有害事象発生リスクあり	1,699人	964人	-43.3%
	通知前	通知後	増減率										
6剤以上処方あり	1,547人	1,432人	-7.4%										
有害事象発生リスクあり	1,699人	964人	-43.3%										
今後の展望	令和5年度は県内全市町村の被保険者を対象に実施。 また、対象者選定基準の見直しを行い、よりハイリスクの被保険者へお知らせすることにより、医療機関・薬局へ相談しやすくする。												

## (8) 高血圧症重症化予防事業（令和4年度から実施）

高血圧症は虚血性心疾患や脳血管疾患、慢性心不全など多くの循環器疾患の危険因子であることから、重症化を予防するため、高血圧と判定された被保険者に対して受診勧奨及び保健指導に関する文書通知を行う。

### ○令和4年度事業結果について

実施市町村	県内全市町村の被保険者を対象						
対象者 選定基準	令和4年度に後期高齢者健康診査を受けた被保険者のうち、収縮期血圧が「140mmHg以上 かつ/または 拡張期血圧が90mmHg以上」の者						
受診勧奨 対象者数	5,774人						
事業結果	受診状況の確認は、レセプトから、高血圧症や本能性高血圧症等の診断名の有無等で判断した。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>行動変容あり</td> <td>: 4,377人 (75.8%)</td> </tr> <tr> <td>行動変容なし</td> <td>: 1,381人 (23.9%)</td> </tr> <tr> <td>評価対象外（資格喪失等）</td> <td>: 16人 (0.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	行動変容あり	: 4,377人 (75.8%)	行動変容なし	: 1,381人 (23.9%)	評価対象外（資格喪失等）	: 16人 (0.3%)
行動変容あり	: 4,377人 (75.8%)						
行動変容なし	: 1,381人 (23.9%)						
評価対象外（資格喪失等）	: 16人 (0.3%)						

## 5 医療費適正化事業について

### (1) レセプト点検調査

診療報酬の適正な支払を資するため、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等の内容について、再点検業務を実施している。

#### ア レセプト内容点検に係る取組状況（令和4年度）

レセプト総枚数 (枚)	資格点検 (枚)	給付発生原因・ 給付制限 (枚)	調剤報酬との 突合 (枚)	点数表との突合 (枚)
5,262,612	5,262,612	690	3,139,765	5,256,925
検算 (枚)	介護情報との 突合 (枚)	資格点検実施率 (%)	内容点検実施率 (%)	1人当たり効果 額 (円)
5,262,612	5,516	100	100	3,944

#### イ レセプト点検調査の実施体制

委託業務名称	委託先	点検人員
レセプト資格情報の突合 資格得喪、負担区分、限度額区分等	秋田県国民健康保健団体連合会	点検員：3人
レセプト二次点検支援システムを活用 した縦覧点検・横覧点検・突合点検等	秋田県国民健康保健団体連合会	点検員：6人

### (2) あはき療養費適正化事業

従来紙ベースで管理されていた「はり・きゅう、あん摩・マッサージ施術療養費支給申請書」について、申請内容のデータベース化、申請書の画像化を行い、効率的な内容点検を行うことで、療養費の支給適正化を図るものである。

当該事業は令和3年度から業務委託形式により試験的に事業を開始し、今後も継続していく予定である。

事業概要	点検内容	点検後の対応	R6実施見込
<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書閲覧システムの構築</li> <li>申請内容のデータベース化、申請書画像化</li> <li>療養費支給申請内容の点検</li> <li>疑義ケースへの啓発文書作成・発送</li> </ul>	(往療料) 同一居住地患者への往療料重複算定 同意書記載内容との適合性 往療料算定不可施設（老人施設等）入居者の算定 遠隔地への往療等	疑義ケースについては、本人及び施術所に適正受診に関する啓発文書や、施術内容の照会を送付し、随時相談に応じている。	① 申請件数 月1,100件 (年間13,200件)  ② 啓発文書及び疑義照会 月90件 (年間1,080件)
	(初療) あはき療養費の利用の必要性等		

### (3) 医療費通知事業について

医療機関でかかった医療費の額をお知らせし、健康に対する理解を深めることにより医療費の適正化を図ることを目的として、平成28年度より実施している。また、確定申告の医療費控除申請に使用できる書類であるため、被保険者の税申告における利便性向上にも寄与している。

送付回数について、令和4年度までは年3回だったが、令和5年度からは年2回に変更して実施している。

#### ア 事業内容（令和4年度の実施状況）

発送時期		令和4年9月	令和5年1月	令和5年2月
対象診療期間		1月診療分から 6月診療分まで	7月診療分から 11月診療分まで	12月診療分
通知枚数		195,063通	188,537通	157,848通
通知対象者		179,423人	180,654人	157,848人
費用	委託料	3,004,047円	2,903,562円	2,430,951円
	郵便料	10,694,416円	10,573,563円	8,851,535円
通知形式		三つ折り圧着ハガキ(6ページ)		
記載内容		医療給付、柔整・あんま・マッサージ・鍼・灸の施術を受けた被保険者に対し、受診年月、受診医療機関等名、診療区分、受診日数、医療費、自己負担相当額等		

#### イ 事業内容（令和5年度の実施状況）

発送時期		令和6年1月	令和6年2月
対象診療期間		1月診療分から 10月診療分まで	11月診療分から 12月診療分まで
通知枚数		265,000通（予定）	180,000通（予定）
通知対象者		185,000人（予定）	175,000人（予定）
費用	委託料	4,460,000円（予定）	2,946,000円（予定）
	郵便料	16,695,000円（予定）	11,025,000円（予定）
・通知形式、記載内容については令和4年度と同様			



#### (4) ジェネリック医薬品差額通知事業について

国では、数量シェア率80%以上にするという目標を掲げ、使用促進のための施策に取り組んでおり、当広域連合では平成25年度から対象となる被保険者に対し、切り替えた事によって生じる差額をハガキにて通知している。

事業の効果検証については、平成27年度から国保連合会に委託して調査を行っており、数量シェア率は令和4年度時点で81.7%と国の目標値に到達している。

通知による切替効果額が確認できていることや、数量シェア率も年々上昇していることから医療費適正化を目的として本事業を継続する方針としている。

#### ○事業実施状況

区分	年度	令和4年度		令和5年度	
		1回目	2回目	1回目	2回目(予定)
対象診療年月		R4.5	R4.11	R5.5	R5.11
送付年月		R4.7	R5.1	R5.7	R6.1
送付件数		12,000件	13,728件	11,434件	12,000件
合計送付件数		25,728件		23,434件(見込)	
送付対象者	一人当たり差額：200円以上、投与対象日数：14日以上 (※がんや精神疾患、その他特定疾患等の薬剤は対象外)				
通知記載内容	医薬品名、自己負担相当額、ジェネリックに切り替えた場合の自己負担額等				
通知形式	三つ折り圧着ハガキ(全6ページ)				

令和5年度 第1回目通知送付後(秋田県全体) 切替率推移(件数：11,434件)

審査年月	切替人数		切替率%	効果額(円)		数量シェア (参考値)
	単月値	累計値	累計値	単月値	累計値	
R5.9	803	803	7.0%	3,132,334	3,132,334	82.7%
R5.10	1,244	2,047	18.8%	3,030,848	6,163,182	82.9%

※1 審査年月は国保連合会でレセプトを審査した年月

※2 効果額は保険者負担相当額と患者負担相当額を合算した数値(10割)

※3 数量シェアは通知対象分以外も含む数値



## 6 広報活動について

### 令和4年度の広報活動の実施状況

広報媒体	実施内容、回数等
①窓口設置用パンフレット	制度の概要を周知するためのパンフレットを作成し、市町村窓口に設置した。(A4版16ページ カラー 14,000部)
②市町村広報誌掲載依頼	制度の概要や被保険者証の更新などについて、市町村広報誌へ情報の掲載を依頼した。
③被保険者証更新周知用ポスター	被保険者証の一斉更新を周知するためのポスターを作成し、県内医療機関等に送付した。(A2カラー 4,000部、2,856箇所)
④健康診査受診勧奨ポスター	健康診査の受診勧奨をするためのポスターを作成し、県内医療機関等に送付した。(A2カラー 3,000部、2,105箇所)
⑤テレビCM	被保険者証の一斉更新と健康診査の受診勧奨に関するテレビCM(各種15秒)を民放3局で実施した。 ○被保険者証の一斉更新に関するテレビCM 7月1日(木)～7月29日(木) 9月1日(木)～9月30日(金) ○健康診査の受診勧奨に関するテレビCM 6月18日(土)～11月26日(土)
⑥保険料軽減等の見直しに伴う周知用リーフレット	保険料軽減等の制度の見直しや変更点などを解説したリーフレットを作成し、全被保険者に送付した。(514mm×182mm 両面カラー 2つ折り・巻き3つ折り 223,300部)
⑦制度説明用パンフレット	制度の概要を周知するためのパンフレットを作成し、更新被保険者証に同封した。(B7変形版16ページ カラー 228,000部)
⑧ジェネリック医薬品相談カード	広報媒体⑦のページ内にジェネリック医薬品相談カードを印刷し、希望者が使用できるようにした。
⑨ミニ番組	健康診査の受診勧奨に関するミニ番組(本編3分)を作成した。 ○7月30日(土) ABS秋田放送
⑩負担割合2割の制度変更周知用リーフレット・ポスター	令和4年10月から負担割合が2割になる被保険者に対する広報○制度変更周知用リーフレットを作成し、10月更新被保険者数証に同封した。(A4版両面 カラー 33,700部) ○制度周知用リーフレット・ポスターを作成し、県内医療機関等に送付した。(A2カラー 4,540部、2,363箇所)
⑪ホームページ広報	ホームページによる広報を実施した。 例：制度概要説明や保健事業の紹介等
⑪情報誌への広告掲載	健康診査の受診勧奨に関する広告を、県内情報誌に掲載した。 (デザインはポスターと同様) ○秋田県広報誌「あきたびじょん」7・8月号 ○フリーペーパー「otto」11月号